

II 格付基準

土木一式工事、建築一式工事、水道施設工事の格付基準について

1 技術者条件について

土木一式工事及び水道施設工事、建築一式工事において等級ごとに技術者条件を設定し、格付点数に関係なくその条件に満たない者は次位の等級とする。

建設工事の種類	等級	
土木一式工事 水道施設工事	特A	技術職員 12人以上(内1級6人以上)
	A	技術職員 6人以上(内1級3人以上)
	B	技術職員 3人以上(内1級1人以上)
	C	技術職員 2人以上
	D	技術職員 条件なし
建築一式工事	特A	技術職員 8人以上(内1級3人以上)
	A	技術職員 5人以上(内1級2人以上)
	B	技術職員 3人以上(内1級1人以上)
	C	技術職員 条件なし

注 この技術職員数は、経営規模等評価の審査基準日において6か月を超えて継続雇用されている技術者のうち、「格付けに係る技術者」として当該業種に割り当てられた者の数である。

なお、技術者の割当は1人2業種以内となっているため、実際に当該業種を担当できる技術者数とは一致していない場合がある。

2 完成工事高条件について

建設工事の種類の等級ごとに定められている発注上限金額を基準とした完成工事高条件を設定し、格付点数に関係なくその基準に満たない年間平均完成工事高の者は当該発注上限金額に対応する等級とする。ただし、しゅんせつ工事は対象外とする。

なお、完成工事高条件は直近の経営事項審査の工事種類別年間平均完成工事高に基づくものとする。

(注1) 土木一式工事の格付については、(技術者条件、完工工事高条件を満たすことを前提として)業者を格付総合点数の高い順に特A…上位7社のうち条件を満たす5社、A…上位20社のうち条件を満たす6社、B…順位に関係なく技術者条件、完工工事高条件を満たす業者、C…順位に関係なく技術者条件、完工工事高条件を満たす業者、D…それ以外とし、それぞれ等級の最下位順位業者に対応する格付点数を表にした。

なお、ある等級の最下位順位に該当する業者が複数ある場合には、そのいずれの業者も当該等級に格付するものとする。

(注2) 建築一式工事の格付方法も土木一式工事と同様とするが、特A…上位7社のうち条件を満たす4社、A…上位15社のうち条件を満たす2社、B…順位に関係なく条件を満たす業者、C…それ以外とする。

(注3) 水道施設工事の格付については、(技術者条件、完工工事高条件を満たすことを前提として)業者を格付総合点数の高い順に特A…上位7社のうち条件を満たす0社、A…上位20社のうち条件を満たす2社、B…順位に関係なく技術者条件、完工工事高条件を満たす業者、C…順位に関係なく技術者条件、完工工事高条件を満たす業者、D…それ以外とした。

(注4) 各業者の格付については、別表の格付点数のほか、格付その他基準(技術者条件、完工工事高条件)による。